

令和3年度 東久留米市立神宝小学校学校経営方針

校長 大野 寿久

1 はじめに

神宝小学校の創業から継承されてきた精神を理解した上で、前例にとらわれることなく子供のためになることを第一に考え学校教育課程の進行管理を行って行く。

子供はもちろん教職員も一人一人が、自ら課題を見つけ、深く考え自主的に判断して物事を積極的に実践していくための力を付けていくことが大事であると考えている。

学習指導要領の本格実施が進む中、各教科の指導計画等のPDCAを行わなければならない。「各教科」「道徳科」「外国語活動」「特別活動」は指導法、授業の進め方、年間指導計画をしっかりとしたものとして取り組んでいきたい。

2021年に延期になった東京オリンピックに向けてオリンピック・パラリンピック教育の推進も年間を見通した取り組みが求められることになるであろう。

新型コロナウイルス感染症防止対策を考えた教育活動を意図的に行い安心して通える学校運営を行っていく。

令和3年度・令和4年度の東京都人権尊重教育推進校として、人権尊重の精神を重んじ、子どもたちを健全に育成していく。また、基礎・基本の力を伸ばしていけるようにチーム神宝として教師一人一人の指導力・授業力の向上を図っていきたいと考える。

2 学校の教育目標

「よく聞き進んで考える（物事の本質をとらえ創造的・実践的な思考をする）」
「助け合って実行する（公正な態度と思いやりをもって助け合う）」
「身体をきたえる（進んで身体をきたえ健康な体をつくる）」

3 目指す学校の姿

（1）教育目標を具現化するための学校像

「子供も大人も一人一人が輝くことができる学校」

キーワードは「安心・信頼・協力」の3つ。

「安心」は、いじめ、体罰のない子どもが安心して通うことができる学校、保護者が安心して通わせることができる学校。

「信頼」は、児童一人一人を大切にされた教育活動を行い、地域・保護者と共に歩み育てていくことで信頼が得られる学校。

「協力」は教職員が切磋琢磨しながら、協力して教育活動を行っていくことで指導力を向上させ、子どもたちにわかる授業を展開できる学校。

これらの実践をPTAや地域の方など関係する方々の協力を得て、子供たちの健全育成の連携を築いていく。

(2) 目指す児童の姿

- ・気持ちの良いあいさつや返事をし、すすんで人とかかわる。
- ・学ぶ楽しさを味わい、自ら力を発揮する。
- ・自分の身体に関心をもち楽しんで体を鍛え、健康的な生活を送る。
- ・学習の課題をつかみ、解決に向け最後まで追究する。
- ・相手の立場に立って考え、思いやりの心もち行動できる。
- ・自分の住んでいる地域を誇りに思い、地域の一員として役立とうとする。
- ・中学への憧れをもち、将来への夢をもつ。

(3) 目指す教職員の姿

- ・「はじめに子供ありき」子供によりそい、子供を伸ばすことに喜びをもつ。
- ・「教師は授業で勝負する」よりよい授業をめざして授業力向上に励む。
- ・「教師は最大の教育環境である」人権感覚をもち、言葉遣いや服装、時間厳守、規律の遵守など子どもの手本となるようにする。
- ・「チーム神宝」という意識で学校経営方針に基づき主体的に学校運営に参画する。
- ・「地域の中の学校」すすんで地域教材・人材を開発・活用し、豊かな教育実践に役立てる。
- ・子ども一人一人の心や体の状態を把握し、いじめや事故が起こらないようにする。

(4) 保護者・地域から信頼される学校の姿

- ・子供が、学校の中で良さを発揮している。
- ・教職員が一人一人の子供を大切にしている。
- ・学校の方針や教育内容を丁寧に周知している。
- ・保護者・地域の願いを受け止め改善に努めている。
- ・保護者・地域が教育に参画する機会を設けている。

4 目標達成に向けた具体的な方策

(1) 目標および達成のための策〔教員〕

	目 標	達成のための策
学習指導	1 学力向上の取り組み	1-①基礎・基本の内容の定着(スタンダードを基に「はい・立つ・です」等の学習規律の徹底) 1-②宿題について共通理解を図り、家庭学習の取組を充実させる。
	2 体力向上の取り組み	2-①「体力テスト」の結果を分析し、課題を克服する学習活動を取り入れる。 2-②オリンピック・パラリンピック教育の充実と実施 2-③「一学級一取組、一校一取組」の実践
	3 学習に対する意欲を高める。	3-①分かる授業の実践と、個に応じた指導を徹底する。 3-②習熟度別の学習活動を推進する。

	<p>4 学習内容・体験活動の見直しをする。</p>	<p>3-③オリンピック・パラリンピック教育を推進する。</p> <p>3-④外国語活動の本格実施に向けた条件整備を行う。</p> <p>4-①授業中、指導と評価の一体化に努める。</p> <p>4-②「問題解決型」、「主体的・対話的な学び」の授業を通して学習を充実させる。</p> <p>4-③各教科・領域の標準時数と学習内容の関係について、意識を高める。</p>
<p>生活指導 進路指導</p>	<p>1 人間関係力向上の取り組み</p> <p>2 自尊感情や自己肯定感を高める。</p> <p>3 規範意識を高める。</p> <p>4 いじめ虐待の早期発見・早期対応と、不登校児童0を目指す。</p> <p>5 保健に関する指導の充実を図る。</p>	<p>1-①基本的な生活習慣の定着（あいさつなど）</p> <p>1-②学級活動・特別活動・道徳教育の充実</p> <p>1-③地域に根差した教育の推進（小中一貫）</p> <p>1-④休み時間はできる限り子供と一緒にあそび児童との信頼関係を築くとともに子供の人間関係や悩みを把握し、指導に役立てる。</p> <p>2-①児童の行動を認め、誉めることを通して意識の向上を図る。</p> <p>2-②良い点は伸ばし、課題については解決を一緒に考え支援していく。</p> <p>2-③下学年から慕われるように、高学年の意識を高める。</p> <p>3-①「神宝スタンダード」を教職員の共通理解を図り実践する。</p> <p>3-②地域や家庭と連携し、校外での生活指導も意識を高める。</p> <p>4-①子どもの変化をみとり、家庭や関係機関と協力して進める。（確実な報・連・相の実施）</p> <p>4-②関係諸機関と積極的に連携し、家庭支援を心がける</p> <p>4-③道徳の時間の充実、副読本や読み物資料や東京都教材集や文科省「わたしたちの道徳」の活用</p> <p>5-①身体測定のお機会や授業などを活用し、指導の徹底を図る。</p> <p>5-②「手洗い・うがい・換気」の徹底を図り学級閉鎖0を目指す。</p> <p>5-③学校保健委員会を見直すなど、学校医や学校薬剤師との連携を強化する。</p>

	<p>6 給食と食に関する指導の充実を図る。</p>	<p>6-①アレルギーの子どもについて共通理解を図り、安全で楽しい給食の実施を目指す。 6-②食事のマナーを身につけ、社会性を高める。 6-③食育の教育計画の見直しを行い、教科・領域に明確に位置付ける。</p>
<p>学校運営</p>	<p>1 職務の効率化を図る。</p> <p>2 メリハリのある職務の遂行を目指す。</p> <p>3 安全・安心な学校をつくる。</p> <p>4 仕事と家庭の両立に支援できる体制を整える。(働き方改革)</p> <p>5 特別支援教育の視点での指導について、全校で取り組む。</p>	<p>1-①事案決定の徹底と、会議の開始時刻を厳守する。 1-②常に PDCA の意識にたち校務分掌組織の見直しをして改善していく。 1-③子どもの実態に即した学級経営、週ごとの指導計画を作成し提出 1-④各分掌から出される教職員向けの文書及び保護者に配布するすべての便り(学校・学年学級・生活指導・給食だよりなど)について主幹教諭・副校長・校長による簡易決裁を経て発出する。 2-①主幹教諭及び各主任は、週毎・月毎の達成状況を把握するとともに、課題を整理する。 2-②週のリズムを定着させ、夕会の効率化を図る。 2-③さわやかスタート(登校した児童を教室で迎え)で1日を始める。 3-①管理職への確実な報・連・相の実施を徹底する。 3-②毎月の避難訓練は、想定や時間帯などをさらに工夫して行う。 3-③毎週生活指導の会で情報を交換し不登校・いじめの早期発見をする。 3-④月毎・学期毎の安全点検を充実させる。 4-①長期休業中はノー残業デーとするなど、年間を通しての職務遂行を検討する。 4-②休暇をとりやすいようにする。 5-①校内委員会と生活夕会を毎週開催し、児童について共通理解をもち、対応する。 5-②講師を招いて研修会を行うなど、特別支援教育に対する意識を高める。 5-③特別支援教室の実施を定着させる。また、校内体制の見直し改善を図る。</p>

<p>特別活動 その他</p>	<p>1 <u>人権尊重教育推進校としての取り組み</u></p> <p>2 児童一人一人の自主性の伸長を図る。</p> <p>3 家庭・地域との連携をさらに図る。</p>	<p>1-①<u>人権研修を行い教職員の人権意識を高める。(人権プログラムの研修など)</u></p> <p>1-②<u>全教育活動を通して人権尊重の意識を向上させる。</u></p> <p>1-③<u>学校だより等で人権尊重への取り組みについての情報を発信していく。</u></p> <p>2-①縦割り活動を活用し、高学年の意識をさらに高める。</p> <p>2-②委員会活動や係活動が、児童の発想をさらに活かした活動になるようにする。</p> <p>3-①保護者会・個人面談の工夫・改善を図る。</p> <p>3-②学級だよりの発行や電話による家庭との連絡など、連絡を密に行う。</p> <p>3-③PTA 活動や地域の行事等へ参加し、諸団体等と連携を推進する。</p>
<p>研究 ・研修</p>	<p>1 校内研究の見直しを図る。</p> <p>2 学習指導要領に向けた取り組み</p> <p>3 教員の資質向上を図る。</p> <p>4 教育公務員としての自覚をもつ。</p>	<p>1-①研究テーマを受け、専門的な講師を招聘し学ぶ。</p> <p>1-②授業研究を中心とする研究を推進する。 <u>・授業指導案には「人権教育の視点」を記載する。</u></p> <p>1-③教材研究や指導法の工夫改善を追究する。</p> <p>1-④「問題解決型」、「主体的・対話的な学び」の授業を行えるように研鑽をつむ。</p> <p>2-①「道徳科」「学級会」に対する研究を深め実践できるようにする。</p> <p>2-②国際理解教育担当を中心に外国語教科化に向けて研究を深める。ALTを活用しながら全教員が外国語指導を行えるように研究・実践を行う。</p> <p>3-①OJT 研修や職層に応じた研修を計画的に行い充実させる。<u>(マンツーマンの OJT 研修)</u></p> <p>3-②積極的に off-JT 研修に参加できるように、校内の協力態勢を整える。</p> <p>4-①サービス事故0を継続するために、サービスに厳しい意識をもつ職場をつくる。</p> <p>4-②お互いに注意しあえる、人に優しい職場をつくる。</p> <p>4-③サービス事故防止に関する研修の内容を工夫。</p>

(3) 目標および達成のための策（+行政系）

	何を	どの程度まで
職務目標	1 予算・決算 2 会計 3 教材・教具 4 安全管理 5 地域との連携 6 服務規律・職場のルール	1－①5年先を見通して、予算編成を行う。 1－②予算の編成にあたっては、児童のためという優先順位を考える。 1－③予算が決定次第、早めの執行に努める。 1－④物品の丁寧な取り扱いと節水・節電・紙の節約など教職員自ら範を示す。 2－①健全な会計の執行を心がける。 2－②学年会計簿の適正な監査を徹底する。 3－①有効活用と廃棄手続き等を確実にを行う。 3－②責任者を明確にし、備品管理を徹底する。 4－①定期的な学校の施設・設備の点検を行う。 4－②食中毒やアレルギー事故等起こさない。 4－③コロナ感染症予防の対策を徹底する。 5－①さわやかな電話・窓口の対応を心がける。 5－②地域との交流を推進する。 6－①服務の厳正について、意識改革を図る。 6－②職責に応じた指導と助言を行う。
能力開発目標	1 法令や制度の改正等について学習する。 2 職務に必要な知識・技能を高める。 3 一歩進んだ仕事の実現に取り組む。	1－①法令の周知徹底に努める。 1－②新しい情報は全教職員で共有する。 2－①研修会等に積極的に参加する。 2－②研修会で学んだことを、実践に生かす。 3－①新たに目標を立て、挑戦する。 3－②協調性を大切にしながらも、意欲ある職場の雰囲気づくりに務める。

5 おわりに

教育という営みは、学校という場だけで行うものではありません。保護者・地域と共に子供の健やかな成長を願って行うことが重要です。そのためには、子供にとっての最大の環境は教師であることを忘れずに学校が保護者・地域から信頼されなければなりません。学校は教職員が一丸となってチーム神宝として子供に真摯に向き合い全力を尽くしていきたいと考えます。

6 おまけ

令和4年1月22日（土）の全国道徳特別活動研究会全国大会会場として授業公開を行います。全教員が道徳科と特別活動（学級会）の指導力の向上に頑張りましょう。